

令和6年度第2回鎌倉市環境審議会会議録

- 1 開催日時 令和6年(2024年)10月7日(月)午後4時から午後4時30分まで
- 2 開催場所 鎌倉市役所本庁舎4階402会議室(委員は現地またはオンライン参加)
- 3 出席者 現地参加: 亀山会長、奈須委員
オンライン参加: 丸山委員、小田委員、川口委員、猿田委員
- 4 事務局 加藤環境部長、千田環境部次長兼環境政策課担当課長、竹之内担当課長、浦山係長、石川職員、大堀職員
- 5 議題 (1) 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(地域脱炭素化促進事業編)素案について
(2) その他
- 6 事前送付資料等
資料1 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(地域脱炭素化促進事業編)素案に対する意見公募結果および意見に対する考え方(案)
資料2 主な修正箇所一覧
資料3 鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(地域脱炭素化促進事業編)改訂案
資料4 答申書(案)
資料5 審議会意見集約表
資料6 第14期鎌倉市環境審議会委員名簿

7 会議内容

出席人数の確認、会議の進め方について事務局から説明を行い、会議及び会議録について公開すること、議題1の受託事業者である中外テクノス(株)担当者のオブザーバー参加についての説明、傍聴者7名入場、配付資料の確認後に議事に入りました。

亀山会長 議題(1)について説明をお願いします。

千田次長 会議概要説明

浦山係長 「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(地域脱炭素化促進事業編)素案について」説明

亀山会長 ただ今の説明についてご質問、ご意見があればお願いします。

川口委員 資料2の修正箇所の整理番号4について、高木の高さを概ね4mから3.5mに修正とあります。地域によっては5mというところもありますが、鎌倉市では条例の中で3.5mになったということでしょうか。

石川職員 鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例における環境整備の協力を求める事項の一つとして、高木を植える場合の高さを従来は「概ね4m」としていましたが、令和6年5月に条例改正があり、この部分について改めて「3.5m」と規定されたため、これにな

らって修正したものです。

川口委員 わかりました。ありがとうございました。

丸山委員 資料1について、「意見公募」に対する市の考え方が記載されていますが、実際に質問した人に対してはどういった形で回答していくのでしょうか。

浦山係長 意見公募の結果については、市のホームページで周知していく予定です。

丸山委員 わかりました。ありがとうございます。

亀山会長 他にご意見がないようですので、この素案を了承するという事でよいでしょうか。

<異議なし>

それでは、異議がないということですので、鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画の素案について、本審議会として了承とします。

計画策定については令和4年10月17日付で鎌倉市長から諮問を受けています。諮問を受けてから当審議会でも7回の審議を行いました。これまでの審議会での議論を踏まえて資料4のと通りの答申書案を作成しました。この内容で市長に答申したいと考えます。御意見等があればお願いします。

<意見無し>

意見が無いようですので、この答申書案を当審議会の答申書として確定します。

猿田委員 令和4年10月から2年にわたって議論を重ね、よい答申ができたと思います。

計画はまとまりましたがこれからが大変です。今年の気象状況などを見ても、どのように対応していくのかを真剣に考えていかななくてはなりません。一市民としてどこまでできるかという問題もありますが、努力しなくてはならないことです。みなさまどうぞよろしくをお願いします。

亀山会長 猿田先生をはじめ、各委員からいろいろな御意見を頂けたおかげです。皆様ご協力ありがとうございました。

それでは次の議題について、事務局から説明をお願いします。

浦山係長 本日の審議会の議事録確認のご協力のお願いと、今後の地域脱炭素化促進事業編の策定スケジュール及び委員の任期について説明。

加藤部長 これまで2年間、7回の審議を経て本日計画の素案をまとめることができました。審議会からの答申をうけて鎌倉市はこの計画をまとめ、市民の皆さんに報告していきます。御多忙な中、委員の皆様には活発に議論をしていただき、貴重な御意見を頂戴し御協力いただきましたことに心から感謝いたします。

亀山会長 2年間、長いようであつという間でした。ただ、この2年の間にも猛暑日が増え、皆さんが温かくなっていく地球を確実に感じ始めてきたのではないかと思います。これからも鎌倉市役所、委員、市民一人一人が皆でこの問題にさらに真剣に取り組んでいかないと、この計画もすぐに賞味期限切れになって追加の施策が必要になってしまうと思います。

計画がまとまったのは委員の皆さまのお忙しい中の御協力のおかげです。ありがとうございました。

竹之内課長 猿田委員や会長から、これからが大切だというお話がありました。今後はこの計画に基づいて事業を推進していきますが、現時点で見えている今後の動きについて情報共有します。

一つ目は、大きな課題となっている市民及び事業者の太陽光発電、蓄電池の導入促進についてです。鎌倉市を含む三浦半島4市1町で応募した国の重点対策加速化事業が採択され、鎌倉市では令和7年度から4年間、本事業に基づく補助事業を実施する予定となっています。現在も鎌倉市では太陽光発電と蓄電池等の補助金事業を行っておりますが、これとは違う枠組みで、これまでよりも大きな補助額で実施していけるように準備しています。

千田次長 もうひとつは、市民の行動変容を促進するという観点から神奈川県が令和5年度から進めている気候市民会議についてです。令和6年10月19日を初回として令和6年度中に4回、鎌倉市を対象に開催されることとなりました。鎌倉市も協力、参画しています。

気候市民会議とは、無作為抽出された市民が専門家による科学的な知見を得ながら気候変動対策について話し合い、提言を行うというものです。この会議の過程で得られた意見を、市民や事業者の行動変容促進など、今後の事業推進に活かしていきたいと考えています。

竹之内課長 その他の事業についても、順次具体化に向けて検討を進めていきます。

亀山会長 情報共有ありがとうございました、それではこれで審議会を終了とします。